

令和 6 年度

菊 陽 町 一 般 会 計

- 主要な施策の成果
- 引上げ分の地方消費税収入の使途
- 平成 28 年熊本地震関係経費

熊本県菊池郡菊陽町

I 主要な施策の成果

第1部 人が豊かに育つまち	4
第1編 教育・生涯学習・スポーツ・文化	4
第1章 学校教育の充実	4
1 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実	4
2 社会に開かれた教育課程の実現	4
3 学校教育施設・設備の環境整備	4
第2章 生涯学習・生涯スポーツの充実	4
1 生涯学習の推進	4
2 生涯スポーツの推進	6
3 健やかな青少年の育成	7
第3章 文化・芸術の振興	7
1 文化・芸術活動の支援と触れる機会の確保	7
2 文化ボランティアなどの人材育成	8
3 文化財や伝統文化の保護・保存・活用	8
第2編 健康・子育て・福祉	8
第1章 健康づくりの推進	8
1 生涯を通じた健康づくりの推進	8
2 健康増進体制の充実	9
3 健康危機管理・地域医療体制の充実	9
第2章 地域福祉の充実	9
1 地域福祉活動の推進	9
2 ボランティア活動の推進	9
第3章 子育て支援の充実	9
1 施設やサービスの充実	9
2 母子への切れ目のない支援の充実	10
3 地域における子育て支援の充実	10
4 子どもの貧困対策プロジェクト	10
5 こども・子育て家庭等の相談体制の充実	10
第4章 高齢者福祉の充実	10
1 生きがい対策の充実	10
2 介護予防対策の充実	11
3 生活支援体制の充実	11
第5章 障がい者（児）福祉の充実	11
1 障がい者（児）福祉の充実	11
第6章 社会保障制度の適切な運営	12
1 国民年金制度	12
2 国民健康保険制度	12
3 後期高齢者医療制度	12
4 介護保険制度	12
第2部 安全・安心で住みやすいまち	12
第1編 自然・環境	12
第1章 環境保全対策の推進	12
1 循環型社会の推進	12

2	<u>ごみ・し尿処理対策の推進</u>	13
3	<u>環境保全の推進</u>	13
第2章	<u>水の安定供給の確保</u>	13
1	<u>地下水のかん養</u>	13
2	<u>水質の保全</u>	13
第3章	<u>緑化の推進</u>	13
1	<u>緑化の推進</u>	13
2	<u>公園・緑地の整備・維持管理</u>	13
第2編	<u>土地利用・都市基盤・公共交通など</u>	13
第1章	<u>均衡ある効果的な土地利用の推進</u>	13
1	<u>都市的土地利用</u>	13
2	<u>自然的土地利用</u>	14
3	<u>均衡ある土地利用の実現</u>	14
第2章	<u>都市基盤整備の推進</u>	14
1	<u>幹線道路の整備</u>	14
2	<u>生活道路の整備</u>	14
3	<u>都市公園の整備と維持管理</u>	14
4	<u>下水道の整備</u>	14
5	<u>土地区画整理事業の推進</u>	14
第3章	<u>交通体系の充実</u>	14
1	<u>コミュニティ交通の充実</u>	14
2	<u>持続可能な公共交通体系の検討</u>	15
第4章	<u>住宅・住環境の整備</u>	15
1	<u>良質な住宅・住環境の整備</u>	15
第3編	<u>防災・消防・防犯など</u>	15
第1章	<u>防災対策の充実</u>	15
1	<u>防災体制の充実</u>	15
第2章	<u>消防・救急対策の充実</u>	16
1	<u>常備消防の充実</u>	16
2	<u>非常備消防の充実</u>	16
第3章	<u>防犯・交通安全対策の充実</u>	16
1	<u>防犯環境の整備と対策</u>	16
2	<u>交通安全対策の推進</u>	17
第4章	<u>消費者保護対策の充実</u>	17
1	<u>消費生活相談窓口の充実</u>	17
2	<u>消費者教育の推進</u>	17
第3部	<u>産業が成長し続けるまち</u>	17
第1編	<u>産業（農業・工業・商業など）</u>	17
第1章	<u>農業の振興（稼げる農業の構築）</u>	17
1	<u>担い手の育成・確保</u>	17
2	<u>農業経営の安定化</u>	17
3	<u>農業生産基盤の整備</u>	18
4	<u>農地集積・集約化と農地の確保</u>	18
第2章	<u>工業の振興（連携による工業の発展）</u>	18
1	<u>企業誘致の促進</u>	18

2	既存製造業者の持続的発展と振興	19
第3章	商業の振興（魅力ある商業の展開）	19
1	商業の活性化	19
2	新たな産業の振興と事業継続の支援	19
3	中小企業者等の支援	19
第4章	観光の振興（地域観光資源の活用）	19
1	観光資源の活用と情報発信	19
2	交流人口拡大による地域の賑わい創出	19
第4部	みんなで楽しく協働して創るまち	19
第1編	住民参画・男女共同参画・人権	19
第1章	住民参画の推進	19
1	町民と行政のパートナーシップの確立	19
2	地域協働によるまちづくりの推進	20
3	公民館活動の支援	20
4	情報公開の推進	20
第2章	男女共同参画の推進	20
1	対等のパートナーという意識の醸成	20
2	誰もが社会に参画できる環境整備	20
3	誰もが自立し、能力を発揮できるまちづくり	20
4	あらゆる暴力・ハラスメントの根絶	20
5	第3期菊陽町男女共同参画計画策定	20
第3章	人権尊重の社会づくりの推進	21
1	人権教育・啓発の推進	21
2	相談体制の充実	22
第2編	行財政運営	22
第1章	行財政運営の充実・強化	22
1	効率的・効果的な行政運営	22
2	健全で合理的な財政運営	22
第2章	広域連携などの推進	22
1	広域行政の推進	22
2	屋久島町（姉妹都市）との交流	23
3	大学・企業などとの連携	23
第3章	情報化の推進	23
1	行政のデジタル化の推進	23
2	情報セキュリティの強化	23
3	地域の情報化支援	23
第4章	広報活動の推進	23
1	広報活動の推進	23
II	引上げ分の地方消費税収入の使途	
	引上げ分の地方消費税収入の使途	24
III	平成28年熊本地震関係経費	
	平成28年熊本地震関係経費	25

I 主要な施策の成果

令和 6 年度菊陽町一般会計に関する主要な施策の成果について、第 6 期総合計画における施策の体系によりまとめました。成果内容は次のとおりです。

第 1 部 人が豊かに育つまち

第 1 編 教育・生涯学習・スポーツ・文化

第 1 章 学校教育の充実

1 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実

授業の質の向上や小学校から中学校への円滑な接続を目指し、令和 3 年度から、小学校において教科担任制を実施しています。

平成 30 年度から実施している菊陽町英語チャレンジ・プロジェクト事業は、菊陽町立の小・中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的とし、令和 6 年度は、中学 3 年生の英検 3 級以上受験料 2,329 千円（466 人）に加えて、中学 2 年生の英検 4 級以上受験料 1,441 千円（458 人）、小学 6 年生の英検 J r 受験料 328 千円（468 人）を支出しました。

また、誘致企業であるソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社熊本 TEC と連携してワークショップを開催し、プログラミング教育の推進を図りました。

2 社会に開かれた教育課程の実現

令和元年から引き続き学校運営協議会を設置し、地域学校協働活動と連携した取り組みを進め、地域とともにある学校づくりに努めました。

3 学校教育施設・設備の環境整備

武蔵ヶ丘北小学校校舎・給食室新築事業では、令和 5 年度から 35 人学級制の導入による教室不足解消への対応として、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（建築）他 4 件に 372,334 千円、令和 6 年度は、学校給食衛生管理基準に適合した給食室への対応として、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築）他 2 件の前払い金 125,526 千円を支出しました。

武蔵ヶ丘小学校給食室改築事業では、学校給食衛生管理基準に適合した給食室への対応として、武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築）他 2 件の前払い金 128,647 千円を支出しました。

菊陽南小学校バリアフリー化事業では、校舎・体育館のバリアフリーへの対応として、菊陽南小学校校舎バリアフリー改修工事（建築）他 4 件に 99,823 千円を支出しました。

第 2 章 生涯学習・生涯スポーツの充実

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進

各生涯学習施設では、各種講座の充実に努め、全世帯に講座案内パンフレットを配布し、生涯学習の推進に努めました。

(2) 中央公民館の運営

中央公民館では、住民の学習ニーズに応えるため、各種講座（主催 18 講座・自主 14 講座）など、子ども向け講座や高齢者向けのシニアカレッジ等を開講し、生涯学習の拠点として住民の利用促進を図りました。

町内の各行政区の活動拠点となる地域公民館の活動支援として、各種大会や研修会への参加を呼びかけました。

青少年健全育成町民会議の活動として、親子ふれあい講座、あいさつ運動などを実施し、各校区青少年健全育成協議会、各中学校とも情報交換を行いながら、青少年の健全育成に努めました。

地域女性の会活動の支援として、キャロッピー食堂（子ども食堂）の開催や各種活動の支援、屋久島町の女性団体との交流を行いました。

また、自家発電装置改修で、510 千円を支出しました。

延べ 19,762 人の利用があり、19,281 千円を支出しました。

(3) 図書館の運営

開館から 20 年が経過した図書館では、貸出冊数は 219,932 冊と昨年度より減少しましたが、来館者は 138,640 人と昨年度より増加しました。多文化コーナーを設置し、外国語（英語、中文（繁体字、簡体字））の資料の購入を進めています。生涯学習の場として、多くの町民に利用していただきました。

主な支出として図書 5,329 点の購入費やホール運営費など、総額 211,575 千円を支出しました。

(4) 武蔵ヶ丘コミュニティセンターの運営

武蔵ヶ丘コミュニティセンターでは、地域住民の身近な交流・学習の場として各種講座（主催 8 講座・自主 42 講座）を開設しました。

また、大人向けのパソコン操作技術を学ぶ講座として、初級・中級の講座等を開催しました。

延べ 25,388 人の利用があり、22,569 千円を支出しました。主な支出として大規模改修に向けた設計委託に 11,534 千円を支出しました。

(5) 南部町民センターの運営

南部町民センターでは、地域住民の身近な交流・学習の場として、各種講座（主催 16 講座・自主 9 講座）を開設しました。

12 年目となりました菊陽南小学校 3 年生・4 年生を対象にした鼻ぐり子どもガイド養成講座は、豊かな自然・文化財を知ることがを目的に年 5 回の学習を進めました。

また、歴史的・文化的農業土木遺産を後世に引き継ぐとともに、地域の活性化に繋げることを目的に「鼻ぐり井手祭」を実施したところ、約 832 人の参加がありました。

延べ 16,234 人の利用があり、16,226 千円を支出しました。

(6) ふれあいの森研修センターの運営

ふれあいの森研修センターでは、地域の活動拠点として、地域住民との協働により、人づくり、地域づくりに繋がるコミュニティ事業を進めています。

地域住民の身近な交流・学習の場として、各種講座（主催 11 講座・自主 10

講座）の開設のほか、小中学生や親子を対象に体験学習講座や大人を対象にした講座を実施しました。

延べ 6,788 人の利用があり、15,890 千円を支出しました。

また、ふれあいの森さくら祭りの実施や北小校区青少年健全育成協議会と共催で地域子ども教室を 2 回実施するなど地域との交流を深めました。

(7) 光の森町民センターの運営

光の森町民センターは、人口増加の著しい西部地域の住民サービス向上のための拠点施設です。西部支所をはじめ、地域の方々が交流できるスペース、地域センター、健康づくりのための体育館や軽運動室、親子がふれあえる活動の場としての子育て支援センターなどが備わっており、令和 6 年度は 66,621 人の利用がありました。

また、耐震性貯水槽や太陽光パネルによる蓄電システムが整備されており、災害時の指定避難所や防災拠点施設としての機能も有しています。

センターの管理運営費としては、37,486 千円を支出しました。

(8) 西部町民センターの運営

西部町民センターは、地域センターと共に、児童の健康を増進し情操を豊かにする児童館を併せ持った施設になります。

令和 6 年度は、軽運動室や会議室などで各種講座（主催 10 講座、自主 23 講座）や貸館利用により、17,205 人（児童館を除く。）の利用がありました。

センターの管理運営費としては、26,719 千円を支出しました。

(9) 三里木町民センターの運営

三里木町民センターは、地域住民の身近な交流・学習の場として、各種講座（主催 16 講座・自主 40 講座）や貸館利用により、42,941 人（テニスコート含む）の利用がありました。

センターの管理運営費としては、17,912 千円を支出しました。

また、「男女共同参画社会づくり実現の推進拠点」としての機能を有しており、毎年「菊陽町男女共同参画さんさんの会（町からの補助金交付団体）」と共に啓発活動として「よかつれフェスタ」を開催しています。

令和 6 年度は、菊陽町公共施設個別施設計画に基づき、施設の改修工事を実施し、120,740 千円を支出しました。

2 生涯スポーツの推進

(1) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツについては、子どもから大人までの各種主催講座 10 講座を開催、さらには親子で参加するボールを使った「あそび」の中で様々な動きを通して楽しく運動能力アップを図ることを目的とした、SOMP0 ボールゲームフェスタ 2024 を開催し運動・スポーツによる健康増進に努めました。また、NPO 法人クラブきくようと連携し、小学校部活動から社会体育に移行した「ジュニアきくスポ」により、スポーツを通じて児童の健全育成及び体力向上に努めました。

体育施設においては、令和 5 年 10 月に総合体育館がオープンし、既設の町民体育館、町民グラウンド並びに学校体育館及びグラウンドなどを含め、延べ 262,206 人の利用がありました。

その他、全国大会等出場選手激励金を 132 件、2,320 千円を交付するなど本町のスポーツの振興・活性化を図り、スポーツを通じた活力あるまちづくりを推進しました。

さらに、NPO 法人クラブきくように 5,069 千円、菊陽町体育協会に 3,999 千円を補助し、スポーツ団体の育成に努めました。

町では、ロアッソ熊本、熊本ヴォルターズ、火の国サラマンダーズと「スポーツの力」で「地域の活力」を創造する連携協定を締結。ロアッソ熊本、火の国サラマンダーズへは「町民招待デー」と称して、多くの町民と応援に行きました。また熊本ヴォルターズへは冠スポンサーとなり、町民一丸となって応援しました。

(2) 総合体育館の整備

総合体育館の整備については、令和 5 年 4 月に竣工し、10 月に供用開始しました。令和 6 年度は、テニスコート整備や西側駐車場整備等、総合体育館周囲の施設整備に 290,537 千円を支出しました。

(3) 杉並木公園アーバンスポーツ施設等整備

令和 5 年度からアーバン施設や多目的グラウンドの整備を進めており、令和 6 年度は測量業務や設計業務、登記関連費用として 98,187 千円を支出しました。また、施設整備にかかる発注工事の前払い金として 892,630 千円を支出しました。

3 健やかな青少年の育成

子ども達が様々な活動や体験から豊かな人間性を育むことができるよう、体験活動など小中学生や親子向けの講座の充実を図るとともに、学校や地域、団体等から幅広く活用されるよう「体験活動情報センター」の周知に努め、生涯学習アドバイザーの人材登録、派遣体制の推進を図りました。

また、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支えていく「地域学校協働活動」を推進するため、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員を引き続き配置し、学校を核とした地域づくりに努めました。

さらに、菊陽中学校と武蔵ヶ丘中学校の 3 年生を対象に、地域の人材を活用した地域未来塾を開催して学力向上と地域の教育力向上に努めました。

放課後子供教室については、町内全ての小学校で実施し、児童の安心で安全な居場所づくりと様々な体験を通して心豊かでたくましい児童の育成に努めました。

二十歳の成人式については、人生の節目を祝福することにより、社会の一員としての自覚を促すために式典を開催し、377 人の参加がありました。

その他、町子ども会育成連絡協議会へ 347 千円、町 P T A 連絡協議会へ 144 千円の助成を行い、事業の活性化支援などを実施しました。

第 3 章 文化・芸術の振興

1 文化・芸術活動の支援と触れる機会の確保

(1) 図書館ホールを中心とした文化・芸術活動による賑わいの創出

図書館ホールでは、自主文化事業として「芸術文化公演 篠崎史紀・入江一雄 Duo リサイタル」(※出演者変更有)、「みんなできくようコンサート 栗コー

ダーカルテット」を開催しました。また、町内の小学校を対象としたアウトリーチ事業も実施しました。ホールの催し物は、年間 106 回の催し物が開催され、25,420 人の来場がありました。

(2) 町民センターなどにおける伝統文化講座の実施

伝統文化講座として、ふれあいの森研修センターで着付け、茶道、書道教室、おせちづくり教室を実施しました。

(3) 町民誰もが芸術に親しむ機会の創出

NHK 熊本放送局と共催で「全国放送公開番組 NHK のどじまん」を総合体育館にて開催し、会場設営費や運営スタッフの委託料等を含め、運営経費として 9,722 千円を支出しました。予選会・本番併せて 2,200 人以上の来場があり、多くの町民に御視聴いただきました。

2 文化ボランティアなどの人材育成

町文化協会へ 398 千円、町文化祭実行委員会へ 470 千円、文化財ボランティアガイドの会へ 100 千円、菊陽武蔵剣豪太鼓へ 299 千円の助成を行い、文化団体の支援に努めました。また、全国大会等へ出場した 13 名と 1 団体に激励金 450 千円を交付し活動支援を行いました。

3 文化財や伝統文化の保護・保存・活用

町内の貴重な遺跡や文化財を後世に伝えていくため、馬場楠井手法面の除草や上津久礼眼鏡橋の三次元計測など保存と管理に努めました。

また、無形民俗文化財である川施餓鬼へ 136 千円、馬場楠獅子舞へ 157 千円補助を行い、伝統文化の継承を支援しました。

馬場楠井手の鼻ぐりの普及活動として作成・公開している HP に繁体字表記を追加し、外国籍の方にも閲覧してもらえるようにしました。

また、重要無形文化財総合指定保持者の能楽師の方々や劇作家の方の御協力のもと、熊本を舞台にした古典狂言「高砂」や創作狂言「熊本三獣士」の公演を町内の小学生向けに開催しました。

第 2 編 健康・子育て・福祉

第 1 章 健康づくりの推進

1 生涯を通じた健康づくりの推進

住民の健康に関する意識の高揚、自主的な健康づくりの推進のため、健康ポイント事業「きくよう健康倶楽部」を実施(年度末会員数 3,009 人)。TANITA からだカルテシステム管理、会員管理業務、健康ポイント交換(商品券等)の実施により 22,935 千円を支出しました。

疾病予防対策では、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、40 歳以上の方を対象とした総合健診(770 人)、がん検診における肺がん検診(2,318 人)、胃がん検診(983 人)、大腸がん検診(2,271 人)、子宮頸がん検診(2,789 人)、乳がん検診(2,745 人)、超音波検診(2,906 人)、前立腺がん検診(1,106 人)、骨粗鬆症検診(1,557 人)、その他ピロリ菌抗体検査、歯周疾患検診等を実施し、42,231 千円を支出しました。

さらに、生活習慣病重症化対策の推進として、個別訪問及び電話での保健指

導、精密検査未受診者の受診勧奨を実施し、生活習慣病の重症化予防等に努めました。

2 健康増進体制の充実

予防対策として、予防接種事業（定期予防接種 12,206 件、インフルエンザ予防接種定期 5,057 件・任意 9,425 件の合計 14,482 人）、追加的風しん対策（風しん抗体検査 71 件、麻しん風しん混合予防接種 23 件）に 197,901 千円、結核検診に 1,955 千円を支出しました。

また、むし歯予防対策事業におけるフッ化物洗口では、町内小中学校（8 か所）、保育園・認定こども園（15 か所）の年長児で実施、2 歳児フッ化物塗布も実施し、7,316 千円を支出しました。

3 健康危機管理・地域医療体制の充実

救急医療対策として、在宅当番・救急医療情報提供実施事業に 1,036 千円、病院群輪番制病院運営事業に、令和 6 年度は菊池郡市 2 市 2 町の事務局として総額 10,197 千円を支出しましたが、各市町からの負担金を受け入れ、本町分としては、2,367 千円を支出しました。

第 2 章 地域福祉の充実

1 地域福祉活動の推進

地域福祉活動の推進や社会福祉協議会への活動支援のため、社会福祉協議会運営費への助成として 51,132 千円を支出しました。

民生委員・児童委員活動の充実を図るため、民生委員・児童委員協議会への助成として 7,209 千円を支出しました。

重層的支援体制整備事業を本格的に開始し、社会福祉協議会への委託料として 36,375 千円を支出しました。

また、「老人福祉センター」の内部改修工事費用として 211,398 千円を支出し、地域福祉活動の拠点としての機能を強化しました。

2 ボランティア活動の推進

社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの運営及び各種ボランティア活動を推進するための助成として、6,540 千円を支出しました。

第 3 章 子育て支援の充実

1 施設やサービスの充実

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当法に基づき延べ児童数 80,939 人、965,890 千円の児童手当を支給しました。

放課後児童健全育成事業（学童保育）では、放課後児童支援員の確保による保育の受け皿の拡充を図り、学童クラブきくよう（19 クラブ分）へ運営委託料として 186,036 千円を支出しました。

また、町立保育所 2 施設、私立保育所 10 施設の他、認定こども園 4 施設、小規模保育事業所等 7 施設の運営費や延長保育事業等多様な保育サービスを充実させるための補助など、2,488,735 千円を支出しました。

加えて、新たな私立保育所の整備に関する補助（1 施設）を行い、313,624 千円を支出しました。

2 母子への切れ目のない支援の充実

(1) 安全で健やかな妊婦・出産・育児への支援

母子の健康増進を図るため、妊婦・乳幼児健康診査、母子健康相談・訪問指導、心理相談等に 49,235 千円を支出しました。

また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を図るため、相談支援事業及び産後ケア事業を実施し、10,732 千円を支出し、養育医療給付事業に 7,578 千円、一般不妊治療費補助金として 506 千円を支出しました。

さらに、妊娠時から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施する「菊陽町出産・子育て応援事業」として、40,002 千円を支出しました。

(2) 子ども医療費助成事業

健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図るため、乳幼児期から医療費の負担を軽減する子ども医療費助成事業に、277,942 千円支出しました。

(3) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭等の自立助長を図るため、ひとり親家庭等医療費助成事業として延べ 4,301 件、7,709 千円の助成を行いました。令和 6 年 11 月からは、償還払いによる助成に加え、現物給付による助成を開始しました。

また、児童扶養手当の請求もれ防止、母子・寡婦福祉資金及び県母子会主催の講習会の周知等に努めました。

3 地域における子育て支援の充実

「菊陽町子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、子育てに関する様々な事業（病後児保育、延長保育、一時預かり、ファミリー・サポート・センター、地域子育て支援拠点事業など）を実施しました。

4 子どもの貧困対策プロジェクト

スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等と定期的に会議を行うとともに、関係機関と連携し、困り感を持つ世帯への支援を行いました。

また、町のホームページ等を活用し、奨学資金制度の周知を行いました。

5 こども・子育て家庭等の相談体制の充実

妊産婦、こども及びその家庭が抱える様々な課題に対応する「こども家庭センター」の相談・支援体制の充実を図るため、相談支援体制の構築（18,162 千円）、子育て世帯訪問支援事業（262 千円）、児童虐待防止ネットワークの強化（3,836 千円）、子育て交流会を実施し、こども・子育て家庭などへの切れ目のない支援を行いました。

第 4 章 高齢者福祉の充実

1 生きがい対策の充実

高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、町老人クラブ連合会への助成、シルバーヘルパー育成のためのふれあいアンドヘルプ事業、高齢者健康づくり推進事業及び敬老会開催に係る助成として 8,400 千円を支出しました。

また、シルバー人材センター活動助成として 7,614 千円を支出しました。

2 介護予防対策の充実

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、健康・保険課との連携により、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、12,173 千円を支出しました。

また、自立した生活が送れる高齢者が集会所に集まり体操等の介護予防活動を行う「ふれあいサロン」や地域が自主的に介護予防活動を実施する「住民主体型事業」などの地域介護予防活動支援事業費として 26,749 千円を支出しました。

3 生活支援体制の充実

高齢者やその家族等、相談者のニーズや課題に応じ「介護」、「医療」、「保健」、「福祉」の総合的な視点から支援を行う地域包括支援センターの運営業務費として 38,352 千円を支出しました。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、生活支援や介護予防の体制づくりを推進するための生活支援体制整備事業費として 6,936 千円を支出しました。

第 5 章 障がい者（児）福祉の充実

1 障がい者（児）福祉の充実

(1) 障がい者（児）福祉の充実

障がい者（児）の日常生活や社会活動を容易にするために日常生活用具の給付を行い、8,914 千円を支出するとともに、障がい者（児）の失われた体の機能の一部を補完するために補装具の給付を行い、5,633 千円を支出しました。

また、障がい者（児）に係る医療負担を軽減するために重度心身障害者医療費助成を行い、43,135 千円を支出しました。

障害者総合支援法に基づく介護・訓練等給付費、療養介護医療費、自立支援医療（更生医療）費の個別給付と合わせて、地域生活支援事業における地域生活支援サービスを積極的に展開し、887,777 千円を支出しました。

さらに、独自支援策として、在宅重度心身障害者介護者手当 8,460 千円を支給し、障がい者福祉の充実を図りました。

障がい児に対する支援として、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの療育サービスの提供に個別給付を行い、663,018 千円を支出するとともに、自立支援医療（育成医療）費の個別給付として 1,196 千円支出しました。

(2) 発達障がい児等への支援の充実

就学前の障がい児の早期発見、早期支援を行うための体制整備を図るため、巡回支援専門員（言語聴覚士、作業療法士、巡回支援保育士、こども相談員）を配置し、障がい児に対する総合的な相談支援を積極的に展開し 7,082 千円を支出しました。

(3) 相談支援等の充実

相談支援等の充実として、障がい者の日中活動の場及び相談支援の提供を目的とする地域活動支援センター（1 か所）の運営に 9,800 千円を、障がい者（児）

に対する各種相談及び支援を行うことを目的とする障がい者相談支援事業所（2 か所）の運営に 11,431 千円を、地域の相談支援の拠点機能を担い、地域との連携強化を図ることを目的とする障がい者基幹相談支援センター（1 か所）の運営に 12,000 千円を支出しました。

第 6 章 社会保障制度の適切な運営

1 国民年金制度

未加入者の加入促進及び国民年金制度の周知啓発に関する記事を、毎月町広報紙「広報きくよう」に掲載しました。また、希望者に年金制度のパンフレットを配布し、年金相談等の業務に活用しました。

2 国民健康保険制度

国民健康保険特別会計へ、保険基盤安定負担金、国保財政安定化支援事業、未就学児均等割保険料負担金、産前産後保険料負担金、出産育児一時金及び事務費の繰出金として 244,046 千円を支出しました。

3 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療広域連合に対し、療養給付費負担金及び一般会計事務費負担金として 357,205 千円支出しました。

また、後期高齢者医療特別会計へ、後期高齢者医療広域連合特別会計事務費負担金、保険基盤安定負担金及び事務費の繰出金として、128,324 千円支出しました。

4 介護保険制度

介護サービス等諸費のほか、地域支援事業などに対する一般会計からの繰入率（事業ごとの定率）を守り、総額 428,630 千円繰出し、健全財政を維持しました。

第 2 部 安全・安心で住みやすいまち

第 1 編 自然・環境

第 1 章 環境保全対策の推進

1 循環型社会の推進

地球温暖化防止対策として、個人宅に設置する太陽熱温水器 8 件の設置に対して 400 千円を交付し、自然エネルギーの活用推進に努めました。

また、町の公共施設においてゴーヤーを栽培して「グリーンカーテン」を設置するとともに、町民に向けた講座とグリーンカーテンコンテストを実施しました。

廃棄物の減量化や再資源化対策として、リサイクル奨励金を 50 団体に実施回数延べ 311 回 2,730 千円交付しました。

さらに、家庭から排出される生ごみの減量化と清掃意識向上の啓発のため、生ごみ処理容器 6 基に 20 千円、電動式生ごみ処理機 19 台に 469 千円、ごみ一時保管所 51 箇所を整備費として 613 千円を交付しました。

2 ごみ・し尿処理対策の推進

ごみの排出量が、燃やすごみ 9,732 t、不燃ごみ 237 t、資源物 691 t、粗大ごみ 207 t、その他 18 t、合計 10,885 t ありました。本町はステーション方式（1,162 か所）による分別収集を実施しており、収集費用として燃やすごみに 66,811 千円、不燃ごみに 15,217 千円、資源物に 39,120 千円、粗大ごみに 8,366 千円を支出しました。

また、排出されたごみの処理費用及び菊池環境工場の建設負担金として菊池広域連合に 356,008 千円を支出しました。

し尿（浄化槽汚泥及び農集汚泥含む）（1,340 kℓ）の収集運搬に 5,896 千円、処理負担金として菊池広域連合へ 19,532 千円を支出しました。

3 環境保全の推進

環境美化推進員により、ごみの減量と不法投棄等の廃棄物の適正な処理の啓発を行い、生活環境の保全に努めました。

また、不法投棄ごみ抑制の啓発活動やパトロールなどを実施しました。

地域の環境美化の保全と推進のため、町内全域を対象とした「熊本県環境月間」（6 月）と、白川流域を対象とした「くまもと・みんなの川と海づくりデー」について、参加する自治会にごみ袋や軍手、飲料水などを配布しました。

第 2 章 水の安定供給の確保

1 地下水のかん養

地下水の保全を目的とする地下水涵養対策事業では、くまもと地下水財団からの補助金を活用し、雨水タンク 1 基の設置に対して 18 千円を交付しました。

2 水質の保全

県と連携し、浄化槽の適正な維持管理を管理者に周知することで、処理が不十分な生活排水が河川などに流入し水質を悪化させないように努めました。

また、生活排水や有害化学物質の河川などへの流入の抑制のため、下水道整備区域内における未接続者に対し下水道接続の勧奨を行いました。

第 3 章 緑化の推進

1 緑化の推進

緑あふれるまちづくりを目指し、学校等の施設に花苗約 90,000 株を配布し、花いっぱい運動による明るいまちづくりの推進に努めました。

2 公園・緑地の整備・維持管理

都市公園 78 か所について、樹木剪定・消毒・除草等により環境保全に努めるほか、地区内の小規模な公園等の維持管理については、地区に委託するなど、84,192 千円の支出を行い、公園や緑地の維持・管理に努めました。

第 2 編 土地利用・都市基盤・公共交通など

第 1 章 均衡ある効果的な土地利用の推進

1 都市的土地利用

（仮称）原水駅周辺土地地区画整理事業の事業化に向けた調査等を行っています。

2 自然的土地利用

農業委員 9 名、最適化推進委員 9 名の計 18 名で 8 月に町内全域の農地パトロールを行い、遊休農地へ解消を働きかける通知を行いました。

また、委員による活動により、農地パトロール時に発見した遊休農地のうち約 1.0ha の管理者に働きかけを行い、菊陽町遊休農地解消緊急対策事業を活用し、作付け可能な農地に再生しました。

3 均衡ある土地利用の実現

菊陽南小学校校区の地域の活性化と少子化防止対策を目的とする定住促進補助金の交付制度に基づき、転入等により同校区内に居住を始めた子育て世帯 25 世帯、同校区内で出生のあった 5 世帯及び居住後 3 年を経過した子育て世帯 17 世帯に対し、補助金 27,900 千円を支出しました。

第 2 章 都市基盤整備の推進

1 幹線道路の整備

道路新設改良費では、1,393,431 千円を支出し、菊陽空港線延伸計画道路他 9 路線の道路改良工事及び測量設計を行いました。

また、県道整備負担金として、新山原水線や瀬田竜田線の側溝工事に 900 千円を支出し、道路の整備を図りました。

2 生活道路の整備

道路の維持管理については、道路の舗装打換、道路構造物の修繕、側溝清掃、街路樹の維持管理に 242,203 千円を支出し、安全で快適な道路環境の向上に努めました。

3 都市公園の整備と維持管理

菊陽第二土地区画整理事業地内において、ユニバーサルデザインによる公園の整備に 93,017 千円を支出しました。

4 下水道の整備

公共下水道事業に、雨水事業の維持費・事業費・資本費に対する負担金として 133,494 千円、汚水事業の事業費・資本費に対する補助金として 10,480 千円、企業債償還に対する出資金として 86,792 千円の合計 233,766 千円を支出し、公共下水道の整備・促進を図りました。

また、農業集落排水事業については、維持費・事業費・資本費に対する補助金として 14,299 千円を支出し、農業集落排水施設の整備を図りました。

5 土地区画整理事業の推進

（仮称）原水駅周辺土地区画整理事業について、事業化に向けての促進として、土地区画整理事業調査を行い、135,252 千円を支出しました。

第 3 章 交通体系の充実

1 コミュニティ交通の充実

令和 6 年 4 月に運行ルートを見直した巡回バスは、令和 6 年度に延べ 33,009 人の利用があり、その運行費用として 17,068 千円を支出しました。令和 7 年 1

月及び2月にコミュニティ交通利用促進を目的とした無料運行を実施した際には6,698人の乗車がありました。

また、巡回バス路線再編に伴い令和2年1月から導入した乗合タクシーは、令和6年度に延べ3,741人の利用があり、4,429千円を支出しました。

2 持続可能な公共交通体系の検討

地域住民に必要な公共交通を維持するため、バス事業者に対し国や県、周辺市町と路線バス運行の支援を行い、その費用として19,697千円を支出しました。

さらに、町民の安全安心、そして心地よい暮らしを支える便利で持続可能な公共交通ネットワークを構築することを目的に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて、本町の地域公共交通の基本方針や実現に向けた取組等を示す「菊陽町地域公共交通計画」を策定し、その費用として11,990千円を支出しました。

第4章 住宅・住環境の整備

1 良質な住宅・住環境の整備

(1) 町営住宅の維持管理

町営住宅の維持管理及び住宅改修に137,752千円を支出し、良好な住環境の維持に努めました。

(2) 空き家の適切な管理

空き家等の適切な管理を促進するため、菊陽町全域の空き家に対して現地調査を行い、2,970千円を支出しました。

(3) 新たな土地区画整理事業の推進

竣工した菊陽第二土地区画整理事業に続き、(仮称)原水駅周辺土地区画整理事業の事業化に向けた調査等を行っています。

第3編 防災・消防・防犯など

第1章 防災対策の充実

1 防災体制の充実

(1) 救援物資、人的支援の受入体制の強化

災害発生時にボランティアセンターの設置及びそれに伴うボランティアの活動を円滑に実施するため、菊陽町社会福祉協議会と協定を締結しました。また大規模災害時における支援活動として、熊本県鳶土工業、ハイコムモバイル株式会社、日本ドローンレスキュー災害支援協会、菊陽町建築業組合と協定を締結しました。

(2) 避難所機能の強化（地区公民館を含む）

「きくよう安心メール」や「Yahoo!防災速報」を活用して、防災情報を提供しました。

災害時において自助・共助活動を支えるため、防災備蓄倉庫の設置に対する補助として203千円を支出しました。

(3) 自主防災組織、防災士の育成

平成 16 年度から開始した自主防災組織育成推進事業として、46 組織に自主防災組織育成推進費 1,840 千円を支出しました。

また、防災士育成のため、防災士養成講座を実施し、13 名に受講助成金として 156 千円を支出しました。

令和 6 年度の総合防災訓練は、菊陽町として 2 回目の開催となる防災フェスタとして実施しました。住民や関係機関を対象として体験型防災訓練、装備品展示等を行い、防災意識の啓発に努めました。

(4) 光の森防災広場の活用

菊陽町光の森防災広場において、武蔵ヶ丘北小学校等を対象に防災をテーマにした研修を実施しました。

また、菊陽町光の森防災広場管理費として 7,845 千円を支出しました。

第 2 章 消防・救急対策の充実

1 常備消防の充実

常備消防では、菊池広域連合消防本部において緊急時に迅速な対応ができるように消防指令センターが設置され、常備消防・救急体制の強化に努めています。

また、菊池広域連合に対し負担金（消防費）を 425,736 千円支出し、常備消防の充実を図りました。

2 非常備消防の充実

消防団員の活動時の安全を確保するため、装備品支給費用として 3,146 千円を支出しました。

また、耐用年数が経過していた曲手班、中代班、上津久礼班の小型動力ポンプ積載車の更新に 17,741 千円、曲手班、戸次班の小型動力ポンプの更新に 4,575 千円を支出しました。

さらに、各地区の消防施設整備費助成として、13 地区に 5,249 千円を支出し、行政と地域が一体となった消防施設の整備強化に努めました。

第 3 章 防犯・交通安全対策の充実

1 防犯環境の整備と対策

犯罪の抑止など安全で安心なまちづくりのため、小中学校の通学路への防犯灯設置、不点灯による防犯灯の取替えなどの費用として 732 千円を支出しました。

また、町内の小中学校等を対象に、不審者対策・交通事故防止などの対策のため、スクールパトロール事業の費用として 7,886 千円を支出しました。

さらに、地区内の犯罪防止と安全なまちづくりのため、地区内の防犯灯設置支援事業として、30 地区に 2,752 千円を助成し、各地区の施設整備を図りました。

犯罪の起きにくい社会の実現に向けて、地域や事業者が設置する防犯カメラ設置費に対し助成を行う大津地区防犯協会連合会へ、負担金として 4,888 千円を支出しました。

2 交通安全対策の推進

子どもや高齢者、若者の交通事故防止に重点を置き、交通安全教育講習員による交通安全教育を、町内の保育園、小中学校など7か所で実施しました。

また、令和元年度から高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施し、113名の方が自主返納され、返納者が利用したタクシーの借上料として1,778千円を支出しました。

さらに、危険箇所対策として、交通安全施設設置工事に5,234千円を支出しました。

第4章 消費者保護対策の充実

1 消費生活相談窓口の充実

専門相談員による相談窓口を毎週月・木曜日に開設し、その専門相談業務委託の費用として1,568千円を支出しました。

なお、広域連携により、大津町及び西原村の窓口でも相談を受けられるようになっています。

また、消費者トラブルの注意喚起のため、町広報紙「広報きくよう」9、10、2、3月号に啓発記事を掲載しました。

2 消費者教育の推進

ふれあいサロンへの出前講座を3回実施しました。

第3部 産業が成長し続けるまち

第1編 産業（農業・工業・商業など）

第1章 農業の振興（稼げる農業の構築）

1 担い手の育成・確保

認定農業者等の担い手への機械等導入支援に8,039千円を支出しました。

農業経営改善計画の達成に向けた支援として、営農指導員による日々の巡回、計画達成支援及び再認定への誘導などを行い、再認定対象者18経営体のうち17経営体の再認定を行い、3経営体の新規認定を行いました。

新規就農者への支援は、農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策資金を4名に6,750千円支出しました。

なお、11月にはすぎなみフェスタを開催し、人参収穫体験や野菜の販売など生産者と消費者の交流を図り、来場者は約8,500人と盛況のうちに終わることができました。

2 農業経営の安定化

米の需給調整と麦・大豆の品質向上及び畜産粗飼料等の増産を図るため、経営所得安定対策推進事業及び水田産地化総合推進事業に取組み、2,793千円を支出しました。

農産物の販路拡大や流通体制の充実を目的として、県外（大阪府大阪市、豊中市、東京都銀座、福岡県福岡市）及び県内での農産物PR等を行い、2,586千円を支出しました。

都市と農村の交流及び地域農業の振興を目的として開設した菊陽町総合交流ターミナル施設「さんふれあ」については、施設及び付帯設備の維持・管理等

に 20,649 千円を支出しました。

なお、平成 18 年度から、町などが出資した有限会社さんふれあを指定管理者に指定しており、管理・運営に係る対価として指定管理委託料 29,153 千円を支出しました。

畜産振興を目的として、各種畜産組織活動への助成、畜産環境対策事業、家畜伝染病対策支援等のため、3,213 千円を支出しました。

また、下津久礼地区、柳水地区、馬場地区及び南方地区の農用地利用改善団体に対し、活動支援に 518 千円、JA 等農業関係団体への事業活動支援として 634 千円を支出しました。

鳥獣害対策として、有害鳥獣侵入防止柵補助金を 8 名に 1,651 千円を支出しました。

また、有害鳥獣の駆除を菊陽町有害鳥獣駆除隊及び熊本県猟友会大津支部へ委託し、1,131 千円の支出を行い、イノシシ 9 頭、シカ 9 頭を捕獲しました。

3 農業生産基盤の整備

農業用施設の整備のため、熊本県が主体となって事業を推進している、県営白水地区水利施設等保全高度化事業及び県営馬場楠井手ため池等整備事業に対し、19,997 千円の負担金を支出し、農業用施設の整備が行われました。

なお、町が主体となって行っている農業用水路の整備である南方井手改修事業及び新町井手改修事業に対し、18,036 千円を支出しています。

また、おおきく土地改良区及び馬場楠堰土地改良区の育成の補助として 8,158 千円を支出し、おおきく土地改良区、馬場楠堰土地改良区、及び花立土地改良区が行った、6 件の町内用排水路の改修や修繕工事に対し、11,087 千円を補助しました。

さらに、農村環境を地域ぐるみで保全することを目的とした多面的機能支払交付金として、76,543 千円を支出しました。

4 農地集積・集約化と農地の確保

担い手の営農の規模拡大を推進するための助成として 6,007 千円を支出しました。

なお、担い手への農地利用率（集積率）は、町全体で 65.9%（令和 6 年度末）となっています。

また、将来の農地利用の在り方を地域の話し合いにより決定する「地域計画」の策定に向け、地区ごとに座談会を開催し、目標地図を作成しました。

第 2 章 工業の振興（連携による工業の発展）

1 企業誘致の促進

令和 6 年 4 月に Japan Advanced Semiconductor Manufacturing 株式会社(JASM)の第二工場が本町に立地することが発表され、令和 9 年末稼働に向け、造成工事が始まりました。

また、JASM 第一工場の南側に、新たな工業団地整備に向けて、可能性調査業務を始めています。

なお、セミコン通勤バスの利用促進として、原水駅北口バス転回広場に、トイレ及びシェルター（屋根）を新たに設置し、50,581 千円を支出しました。

2 既存製造業者の持続的発展と振興

本町と立地協定を締結の上、工場等への投資を行った 4 社に対し、工場等立地促進補助金 365,484 千円を支出しました。

また、セミコンテクノパークへの通勤バスの運行を行い、年間 344,980 人が利用しました。

第 3 章 商業の振興（魅力ある商業の展開）

1 商業の活性化

町内商工業者の育成、支援などを目的に、商工会、飲食業同業組合などに対する補助金として、合計 13,701 千円を支出しました。

また、町民をはじめ県内消費者に、町内事業者の製品の認知度を高め、販路拡大を図ることを目的に、ゆめタウン光の森で菊陽町物産フェアを開催し、委託料として、495 千円を支出しました。

2 新たな産業の振興と事業継続の支援

創業支援等事業計画に基づき、創業セミナー等を実施し、創業をサポートするとともに、創業者向けの利子補給補助金を 1 事業者に対し、99 千円支出しました。

3 中小企業者等の支援

中小事業者の展示会への出展や人材育成のための補助金として、1,200 千円を支出するとともに、事業者のセーフティーネット融資活用のための認定を行いました。

第 4 章 観光の振興（地域観光資源の活用）

1 観光資源の活用と情報発信

菊陽町 PR 動画を作成し、公式 Youtube チャンネルによる情報発信を行いました。

2 交流人口拡大による地域の賑わい創出

菊陽町夏祭り開催に係る補助金として、12,000 千円を支出し、商工会と連携し、夏祭りを開催しました。また、ポータルサイト「菊陽まち遊び.ナビ」を活用した菊陽まち遊び事業に、1,500 千円を支出しました。

TGC 熊本 2024 や、菊陽町×台湾 スポーツ・美食フェスタ、九州新喜劇など賑わいを創出する事業に、7,500 千円を支出しました。

第 4 部 みんなで楽しく協働して創るまち

第 1 編 住民参画・男女共同参画・人権

第 1 章 住民参画の推進

1 町民と行政のパートナーシップの確立

(1) 住民参画の推進

平成 25 年 4 月に施行した「菊陽町町民参画・協働推進条例」に基づき、町民参画推進本部会議を開催して、各種計画の策定及び条例の改正に係る町民参画手続の方法と実施時期について検討し、決定を行いました。

(2) 選挙の啓発と執行

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院議員総選挙に 15,454 千円を支出しました。

2 地域協働によるまちづくりの推進

地域住民の自治活動を支援し、住民相互の親睦と相互扶助の向上を図るため、町内各行政区に運営補助金として 8,034 千円を支出しました。

また、行政推進事項の伝達のため、地区が設置する放送施設及び掲示板の経費の一部を補助する放送施設等設置助成金 513 千円を支出しました。

光の森町民センターにおいては、地区公民館を保有していない光の森地域の自治会に地域交流スペースを無料開放し、自治会活動への支援を行いました。

3 公民館活動の支援

地域コミュニティ活動の推進を目的に、地区公民館を整備する場合、その費用の一部を補助しています。

令和 6 年度は、計 4 地区に公民館整備費補助として 2,101 千円を支出しました。

4 情報公開の推進

菊陽町情報公開条例に基づき、公正で開かれた町政の運営に努めました。

第 2 章 男女共同参画の推進

1 対等のパートナーという意識の醸成

菊陽町と菊陽町男女共同参画さんさんの会により「令和 6 年度よかつれフェスタ」を町図書館ホールで開催し、約 170 人が参加しました。また、同イベントで表彰を行った「標語&フォトコンテスト」には合わせて 17 件の応募がありました。

2 誰もが社会に参画できる環境整備

町が携わる審議会等における女性の登用状況は、令和 6 年 3 月 31 日現在 29.7%でした。第 6 期菊陽町総合計画の令和 7 年度までの前期計画における目標値の 24%は既にクリアしているものの、審議会毎に登用状況に差異がある状況です。

3 誰もが自立し、能力を発揮できるまちづくり

啓発ポスターやチラシ、ハローワークからの求人情報誌を関係課の窓口に設置しました。また、各分野においては、セミナー等を開催し必要な支援を行いました。

4 あらゆる暴力・ハラスメントの根絶

DV 等の相談が 1 件あり、内容を聞き取った上で関係課等へ引き継ぎました。また、県の相談窓口等の情報を、「広報きくよう」や「町ホームページ」に掲載しました。

5 第 3 期菊陽町男女共同参画計画策定

前期計画期間の終了に伴い、第 3 期菊陽町男女共同参画計画（令和 7 年度～

令和 11 年度) を策定しました。策定業務に 6,380 千円を支出しました。

第 3 章 人権尊重の社会づくりの推進

1 人権教育・啓発の推進

(1) 人権教育・啓発の推進

人権教育・啓発イベントとして、菊陽町人権子ども集会は、例年どおり集会形式で開催することができ、各学校での年間の取組についての発表や意見交換を行い、学びを深め合いました。

なお、町民等を対象とした「人権のまち菊陽フェスタ」については、多文化共生をテーマに、講師に玉城ちはるさんを招き、留学生支援活動「ホストマザー」として 10 年間継続して行い、そのなかで異文化共生の大切さや相互理解の難しさを体感した経験を「命の参観日」～多文化共生を目指して～と題して講演会形式で開催することができました。

毎年、各種団体、企業等に対する人権問題に関する研修会の実施及び支援として、出前講座の案内を町ホームページに掲載しています。

また、町職員を対象に令和 3 年から実施しているフィールドワークを令和 6 年度新規採用職員を対象に実施しました。

就学前、学校教育における人権教育の推進として、菊陽町人権教育推進協議会では年間を通して、子どもたちへの人権教育や学習会を実施しました。

さらに、教職員や保育士を対象とした研修会も多数実施しました。

(2) 多文化共生・国際交流の推進

台湾の文化を直接体験していただくことで、多文化理解を推進するため、台湾に旅行する町民に対する台湾旅行支援事業（台湾アウトバウンド支援事業）を実施し、2,340 千円（234 人）を支出しました。

また、友好交流協定を締結した新竹県宝山郷をはじめ、その他の台湾の都市との交流活性化を図るため、交流事業を行う民間団体に対して、台湾交流事業補助金を、331 千円（1 団体）を支出しました。

(3) 東部町民センターの活動

東部町民センターでは、住民福祉の向上や人権問題の速やかな解決に資することなどを目的として各種事業を行っており、主催講座として身体を動かしたり物を作るなど、21 講座（定期的に行う講座が 19 講座、単発的に行う講座が 2 講座）を実施しました。

センターの関係行政区を対象に交流を目的としたスポーツ大会や歌や踊りの発表会も実施しました。また、高齢者に生きがいや楽しみを持っていただくために毎週火曜日に室内ペタンクを行う「お達者くらぶ」を実施し、毎週金曜日には「ふれあいサロン」を実施しました。

他に「センターだより」の発行や、小・中学生の人権啓発標語展示なども行っています。

10 月には人権バンド「ゆう」による人権講演会と 2 月には講座発表会を実施しました。

なお、令和 6 年度予算として計上していた新館の屋根・外壁等改修工事は令和 7 年度へ繰り越しています。

センターの総事業費は 18,689 千円で、利用者は延べ 12,601 人でした。

2 相談体制の充実

人権教育・啓発係では、相談体制の充実化に向けて、相談対応の主となる職員 3 名が、熊本県やその他の団体が主催する人権問題に関する研修会や学習会に多数出席しました。

東部町民センターでは、相談業務はセンターの設置目的となっており、そのために熊本県やその他が行う研修会や学習会にも参加して、生活相談等に随時対応しています。

また、近隣の高齢者独り暮らし世帯を民生委員・児童委員等と共に訪問するなど、相談しやすいセンターづくりの活動も行っています。

第 2 編 行財政運営

第 1 章 行財政運営の充実・強化

1 効率的・効果的な行政運営

熊本県市町村職員研修協議会主催の各種研修に 67 名、その他の各種研修に職員を参加させることにより、職員の能力と識見の向上に努め、その費用（旅費・委託料及び負担金）として 4,353 千円を支出しました。

自治体 DX の推進及び働き方改革の一環として、CIO 補佐官業務委託料として 6,000 千円、文書管理システムの導入費として 17,536 千円、DX 人材育成研修に 3,267 千円、ペーパーレス化推進の備品購入費として 999 千円を支出しました。

世界的半導体製造企業が町への進出を表明したことを契機とした、町を取り巻く環境の大きな変化に対応しながら、必要な施策を着実に進めるために、令和 3 年 3 月に策定した「第 6 期菊陽町総合計画」の見直しではなく、新たに「第 7 期菊陽町総合計画」を策定し、その費用として 21,725 千円を支出しました。

2 健全で合理的な財政運営

(1) 基金

町の様々な事業を行うために合計 1,161,027 千円を取り崩しました。

また、将来の財政の健全な運営を図るため財政調整基金に 210,000 千円、スポーツ・文化振興基金に 115,000 千円、企業版ふるさと納税基金に 6,600 千円、森林環境譲与税基金に 3,211 千円など合計 334,811 千円を積み立てました。

(2) 公債費

公債費として、元金 1,349,176 千円と利子 111,386 千円を支出しました。

令和 6 年度において新たに 3,069,500 千円を借り入れましたので、令和 6 年度末の地方債現在高は 19,698,755 千円となり、令和 5 年度末の 17,978,431 千円より 1,720,324 千円増加しました。

第 2 章 広域連携などの推進

1 広域行政の推進

平成 28 年 3 月 30 日に締結した地方自治法に基づく「熊本連携中枢都市圏（18 市町村）の形成に係る連携協約」により連携事業を進めました。

また、菊池管内（2 市 2 町）の広域的な行政課題に対応している菊池広域連合に、負担金として管理費 25,506 千円、介護保険費 9,093 千円、火葬場費 9,765 千円、し尿処理費 19,532 千円、消防費 425,736 千円、自立支援費 2,390 千円、ごみ処理費 356,008 千円の合計 848,030 千円を支出しました。

2 屋久島町（姉妹都市）との交流

(1) 屋久島町との交流

姉妹都市盟約を締結している屋久島町から本町で実施した姉妹都市盟約締結 30 周年記念式典やすぎなみフェスタに御参加いただくなどにより、両町の交流を図りました。

(2) 小中学生の相互交流

小中学生 20 名が 6 年ぶりに屋久島町を訪問し、屋久島町子どもたちとレクリエーションや海水浴をして交流を深めました。

(3) 民生委員・児童委員協議会の交流

屋久島町との姉妹都市盟約 30 周年を記念し、屋久島町で民生委員・児童委員協議会の交流研修を行いました。

3 大学・企業などとの連携

尚絅大学短期大学部と連携し、町広報紙「広報きくよう」に野菜を主役としたレシピを大学生が考案する「恋する野菜」コーナーを掲載しています。

第 3 章 情報化の推進

1 行政のデジタル化の推進

オンライン申請システムの利用料として 1,988 千円、公開型 GIS の導入費として 33,644 千円、各種キャッシュレス決済の導入費として 9,519 千円を支出しました。

2 情報セキュリティの強化

庁内業務システムの維持管理のため、総合行政システム機器・内部情報システム機器等の借上料として 23,173 千円、総合行政システムの使用料として 96,986 千円を支出しました。また、各種システムの適切な運用及び変更のための委託料として、52,100 千円を支出しました。

セキュリティ対策としては、機器の保守点検に 1,492 千円、ウイルス対策ソフトの使用に 1,218 千円を支出しました。

3 地域の情報化支援

令和 2 年度に整備した一人 1 台タブレット端末を活用した学習やオンライン授業の取組を進めるとともに、持ち帰りによる自宅学習を進め ICT 教育の充実を図りました。

第 4 章 広報活動の推進

1 広報活動の推進

コミュニケーションアプリ「LINE」を使った情報配信を行い、登録者数は約 500 件増加し約 18,200 件に達しました。

Ⅱ 引上げ分の地方消費税収入の使途

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革により、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられました。（このうち地方消費税については、1.7%から2.2%へ引き上げられました。）

この引き上げ分に係る地方消費税については、全て「社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）」に充てることとされています。

本町の令和6年度一般会計決算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

(歳入)	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	634,160 千円
------	--------------------	------------

(歳出)	社会保障施策に要する経費	5,417,762 千円
------	--------------	--------------

【社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	町債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者自立支援給付等事業	858,662	630,053			65,276	163,333
	障害児支援事業	664,514	525,485			39,698	99,331
	保育所運営費	7,585			27	2,158	5,400
	私立保育園等運営費負担事業	2,346,030	1,651,944		109,359	166,960	417,767
	子ども医療費助成事業	285,538	21,799			75,307	188,432
	小計	4,162,329	2,829,281	0	109,386	349,399	874,263
社会保険	国民健康保険事業（繰出金）	183,194	143,380			11,368	28,446
	後期高齢者医療事業（繰出金）	462,634	77,738			109,902	274,994
	介護関係経費（繰出金）	299,080	21,628			79,223	198,229
	小計	944,908	242,746	0	0	200,493	501,669
保健衛生	予防接種事業	203,332	376		10,396	54,983	137,577
	健康増進・がん検診推進事業	64,715	3,079			17,599	44,037
	妊産婦・乳児健康診査事業	42,478	1,550			11,686	29,242
	小計	310,525	5,005	0	10,396	84,268	210,856
合計		5,417,762	3,077,032	0	119,782	634,160	1,586,788

Ⅲ 平成 28 年熊本地震関係経費

災害復興基金事業では熊本地震復興基金を活用し、総合防災訓練運営委託料に 2,970 千円、地区一時避難場所施設等整備費補助金に 230 千円支出しました。